

平成28（2016）年 経済センサス-活動調査

産業別集計 卸売業・小売業の結果

（平成28年6月1日現在）

I 調査のあらまし

1 調査の目的

経済センサス活動調査（以下「活動調査」という。）は、我が国の全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「基幹統計調査」であり、経済センサス活動調査規則（平成 23 年 6 月 17 日号外総務省，経済産業省令第 1 号）に基づいて実施した。

3 調査日

平成 28 年 6 月 1 日現在で行った。

4 調査の対象

(1) 地域的範囲

全国（平成 28 年 6 月 1 日現在において、東日本大震災に関して原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 15 条第 3 項の規定に基づき原子力災害対策本部長（同法第 17 条第 1 項に規定する原子力災害対策本部長をいう。）が設定した帰還困難区域を含む調査区を除く。）

(2) 属性的範囲

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く国内全ての事業所・企業（以下「調査事業所」という。）について行った。

ア 大分類 A－「農業，林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類 B－「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類 N－「生活関連サービス業，娯楽業」のうち，小分類 792－「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類 R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち，中分類 96－「外国公務」に属する事業所

5 卸売業・小売業の集計対象

(1) 本編は、産業大分類「I－卸売業，小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計した。

ア 管理，補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと。

イ 「事業別売上（収入）金額」の「卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」及び「小売の商品販売額」を合算したものに金額があり，かつ産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所であること。

(2) 従業者数，年間商品販売額の各項目は，本集計における定義に合わせた形で再集計しており，「産業横断的集計」における集計事項とは異なっている。

(3) 本集計の活動調査と商業統計調査との比較に当たっては，調査の方法，産業分類改定その他で集計対象が異なることに留意する必要があるが，事業所数等の増減は単純に比較できない。なお，本編では商業統計調査との比較を行っていない。

- (4) 本編における活動調査の数値については次のとおりである。

調査名	事業所数及び従業者数	経理項目
平成 28 年活動調査	平成 28 年 6 月 1 日現在	平成 27 年 1 年間
平成 24 年活動調査	平成 24 年 2 月 1 日現在	平成 23 年 1 年間

6 主な用語及び集計項目の説明

- (1) 商業事業所（卸売業・小売業事業所）

調査日現在で、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

ア 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。

イ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

- (2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

ア 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所

イ 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所

ウ 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）など〕を販売する事業所

エ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）。家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。

オ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所。なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず卸売業とする。

カ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）。

「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

- (3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

ア 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所

イ 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所

ウ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。

エ 製造小売事業所（自店で製造した商品とその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）。例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。

なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、製造業〔大分類 E〕に分類される。

オ ガソリンスタンド

カ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ・インターネット販売の事業所など）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所

キ 別経営の事業所

官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

(4) 従業者

調査日現在で、当該事業所の業務に従事している「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいう。

ア 「個人業主」とは、個人経営の事業主で実際に事業所を経営している人をいう。

イ 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している人をいう。

ウ 「有給役員」とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない。）で役員報酬を受けている人をいう。

なお、重役や理事であっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

エ 「常用雇用者」とは、次の2つをいい、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」に分けられる。

・事業所に常時雇用されている人

・期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人

オ 「正社員・正職員」とは、常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人をいう。なお、取締役、理事などの役員のうち、常時勤務して一般職員と同じ給与規則によって給与の支払を受けている人も含む。

カ 「パート・アルバイトなど」とは、常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人以外で、例えば、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い雇用形態で処遇されている人をいう。

(5) 年間商品販売額

調査年1年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

商品売買に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売の商品販売額を加えることにより算出した。ただし、個人経営の事業所については、卸売の商品販売額に仲立手数料を含む。

(6) 売場面積（法人組織の小売業のみ）

調査日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く。）をいう。

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、自動車小売業（新車・中古）、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所については売場面積の調査を行っていない。

(7) 大規模小売事業所 ※本市独自集計

売場面積が商業事業所ごとに1,000㎡を超える小売事業所をいう。したがって、本編における大規模小売事業所は、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に定める「大規模小売店舗（一つの建物であって、その建物の小売店舗面積の合計である基準面積を超えるもの）」とは異なるものである。

7 出典・集計

本編に掲載の統計表は、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」の卸売業・小売業の確報値及び調査票情報を本市が独自集計したものである。

II 結果の概要

平成28年経済センサス-活動調査 産業別集計 卸売業・小売業の主な結果は、次のとおりである。

商業事業所数	3,101 事業所	(前回比 10.4%増)
従業者数	27,821 人	(前回比 12.6%増)
年間商品販売額	106,324,554 万円	(前回比 22.8%増)

1 概況

平成27年から平成28年にかけての日本経済は、有効求人倍率が24年ぶりの高水準となり、史上初めて全都道府県で1倍を超えることとなった。また、企業収益が高水準で推移し、人手不足感もみられる中で春闘の賃上げ率も3年連続で高い水準となるなど雇用・所得環境の改善がみられた。さらに、平成27年度は名目GDP、実質GDP、GDPデフレーターが18年ぶりに揃って前年比プラスとなった。一方、GDPの6割を占める個人消費は平成26年4月の消費税率引き上げ以降、力強さを欠いた状況にあり、所得から支出への波及に遅れがみられた。

平成28年経済センサス-活動調査 産業別集計の卸売業・小売業の主な結果をみると、北海道全体では、事業所数は前回（平成24年経済センサス-活動調査）比10.3%増の46,282事業所、従業者数は前回比13.7%増の390,952人、年間商品販売額は前回比20.9%増の17兆9,996億1,700万円となった。

一方、本市では商業事業所数は3,101事業所、従業者数は27,821人で、平成27年の年間商品販売額は1兆632億4,600万円であった。また、道内の主な結果と比べてみると、本市は商業事業所数、従業者数、年間商品販売額のいずれもが札幌市に次ぐ規模となっている（表1）。

表1 卸売業・小売業の北海道内の主な結果

単位:事業所・人・百万円		平成28年6月1日現在	
商業事業所数	従業者数	年間商品販売額	
1 札幌市 14,167	1 札幌市 153,927	1 札幌市 9,956,011	
2 旭川市 3,101	2 旭川市 27,821	2 旭川市 1,063,246	
3 函館市 2,875	3 函館市 21,240	3 函館市 780,214	
4 帯広市 1,881	4 帯広市 16,177	4 帯広市 651,038	
5 釧路市 1,636	5 釧路市 13,275	5 釧路市 534,749	
6 苫小牧市 1,407	6 苫小牧市 13,106	6 苫小牧市 528,486	
7 小樽市 1,382	7 小樽市 9,658	7 小樽市 353,092	
8 北見市 1,200	8 北見市 9,116	8 北見市 260,260	
9 室蘭市 829	9 室蘭市 6,756	9 室蘭市 229,900	
10 千歳市 684	10 千歳市 6,307	10 千歳市 209,562	
全 国 1,087,137	全 国 9,436,446	全 国 544,835,917	
北海道 46,282	北海道 390,952	北海道 17,999,617	
北海道市部 36,428	北海道市部 335,650	北海道市部 16,437,785	

注1) 年間商品販売額は平成27年1年間の数値である。

注2) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。以降全ての図表で同じ。

2 商業事業所数

本市の商業事業所は前回と比べ291事業所（10.4%）増加し、3,101事業所となった。卸売業、小売業別にみると、卸売業は889事業所、小売業は2,212事業所となっており、商業事業所の約7割を小売業が占めている。

（1）産業（中分類）別商業事業所数

商業事業所数を産業（中分類）別にみると、卸売業では「機械器具卸売業」が247事業所（卸売業に占める構成比27.8%）と最も多く、次いで医薬品・化粧品、家具・建具・じゅう器などが含まれる「その他の卸売業」が227事業所（同25.5%）などとなっており、前回と同様にこの2産業で卸売業全体の半数以上を占めている。

小売業では医療品・化粧品、燃料、書籍・文房具などが含まれる「その他の小売業」が875事業所（小売業に占める構成比39.6%）と最も多く、次いで「飲食料点小売業」が570事業所（同25.8%）などとなっており、前回と同様にこの2産業で小売業全体の6割以上を占めている（図1、表2）。

図1 商業事業所数の産業別構成（平成28年6月1日現在）

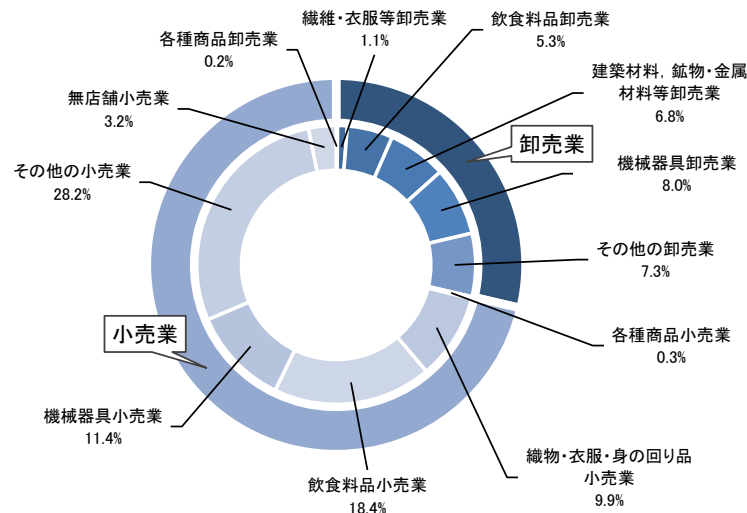


表2 産業(中分類)別商業事業所数

単位:事業所・%

産業中分類	平成24年(2012)		平成28年(2016)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総計	2,810	100.0	3,101	100.0	10.4	100.0
卸売業計	832	(29.6)100.0	889	(28.7)100.0	6.9	19.6
50 各種商品卸売業	5	0.6	5	0.6	0.0	0.0
51 繊維・衣服等卸売業	46	5.5	35	3.9	△ 23.9	△ 3.8
52 飲食料品卸売業	174	20.9	164	18.4	△ 5.7	△ 3.4
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	190	22.8	211	23.7	11.1	7.2
54 機械器具卸売業	203	24.4	247	27.8	21.7	15.1
55 その他の卸売業	214	25.7	227	25.5	6.1	4.5
小売業計	1,978	(70.4)100.0	2,212	(71.3)100.0	11.8	80.4
56 各種商品小売業	6	0.3	8	0.4	33.3	0.7
57 織物・衣服・身の回り品小売業	288	14.6	307	13.9	6.6	6.5
58 飲食料点小売業	499	25.2	570	25.8	14.2	24.4
59 機械器具小売業	307	15.5	353	16.0	15.0	15.8
60 その他の小売業	778	39.3	875	39.6	12.5	33.3
61 無店舗小売業	100	5.1	99	4.5	△ 1.0	△ 0.3

(2) 地区別商業事業所数

商業事業所数を地区別にみると、東地区が526事業所（構成比17.0%）と最も多く、次いで永山地区が483事業所（同15.6%）、中央地区が324事業所（同10.4%）などとなっており、前回と同様にこの3地区で全市の4割以上を占めている（図2、表3）。

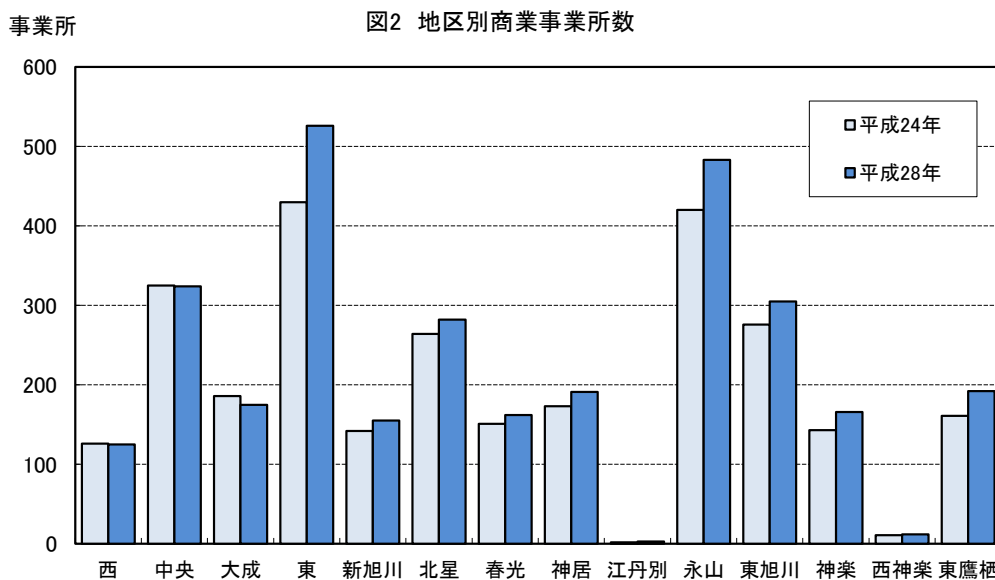


表3 地区別商業事業所数

単位:事業所・%

地区	平成24年(2012)		平成28年(2016)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	2,810	100.0	3,101	100.0	10.4	100.0
西	126	4.5	125	4.0	△ 0.8	△ 0.3
中央	325	11.6	324	10.4	△ 0.3	△ 0.3
大成	186	6.6	175	5.6	△ 5.9	△ 3.8
東	430	15.3	526	17.0	22.3	33.0
新旭川	142	5.1	155	5.0	9.2	4.5
北星	264	9.4	282	9.1	6.8	6.2
春光	151	5.4	162	5.2	7.3	3.8
神居	173	6.2	191	6.2	10.4	6.2
江丹別	2	0.1	3	0.1	50.0	0.3
永山	420	14.9	483	15.6	15.0	21.6
東旭川	276	9.8	305	9.8	10.5	10.0
神楽	143	5.1	166	5.4	16.1	7.9
西神楽	11	0.4	12	0.4	9.1	0.3
東鷹栖	161	5.7	192	6.2	19.3	10.7

(3) 従業者規模別商業事業所数

商業事業所数を従業者規模別にみると、1~4人規模は1,632事業所（構成比52.6%）と最も多く、次いで5~19人規模が1,209事業所（同39.0%）、20~49人規模が185事業所（同6.0%）、50人以上規模は75事業所（同2.4%）となっている。

卸売業では1～4人規模が435事業所（卸売業に占める構成比48.9%）と最も多く、次いで5～19人規模が360事業所（同40.5%）となっている。小売業も同様に、1～4人規模が1,197事業所（小売業に占める構成比54.1%）と最も多く、次いで5～19人規模が849事業所（同38.4%）となっており、前回と同様に卸売業、小売業ともに1～4人規模と5～19人規模の2つの階層で9割近くを占めている（表4）。

表4 従業者規模別商業事業所数

単位:事業所・%

区 分	総 数	従 業 者 規 模									
		1～4人		5～19人		20～49人		50人以上			
		平成24年 (2012)	平成28年 (2016)	平成24年 (2012)	平成28年 (2016)	平成24年 (2012)	平成28年 (2016)	平成24年 (2012)	平成28年 (2016)		
商業事業所数	総 数	2,810	3,101	1,587	1,632	989	1,209	163	185	71	75
	卸売業	832	889	420	435	329	360	70	76	13	18
	小売業	1,978	2,212	1,167	1,197	660	849	93	109	58	57
増 減 率	総 数	10.4		2.8		22.2		13.5		5.6	
	卸売業	6.9		3.6		9.4		8.6		38.5	
	小売業	11.8		2.6		28.6		17.2		△ 1.7	
構 成 比	総 数	100.0	100.0	56.5	52.6	35.2	39.0	5.8	6.0	2.5	2.4
	卸売業	100.0	100.0	50.5	48.9	39.5	40.5	8.4	8.5	1.6	2.0
	小売業	100.0	100.0	59.0	54.1	33.4	38.4	4.7	4.9	2.9	2.6

(4) 経営組織別商業事業所数

商業事業所数を経営組織別にみると、法人は2,534事業所、個人は567事業所となっており、前回と同様に商業事業所の約8割を法人が占めている。

卸売業では889事業所のうち法人が836事業所（卸売業に占める構成比94.0%）で、個人が53事業所（同6.0%）となっている。

小売業では2,212事業所のうち法人が1,698事業所（小売業に占める構成比76.8%）で、個人が514事業所（同23.2%）となっており、卸売業に比べて法人経営の比率が低くなっている（表5）。

表5 経営組織別商業事業所数

単位:事業所・%

区 分	総 数	経 営 組 織					
		法 人		個 人			
		平成24年 (2012)	平成28年 (2016)	平成24年 (2012)	平成28年 (2016)	平成24年 (2012)	平成28年 (2016)
商業事業所数	総 数	2,810	3,101	2,194	2,534	616	567
	卸売業	832	889	761	836	71	53
	小売業	1,978	2,212	1,433	1,698	545	514
増 減 率	総 数	10.4		15.5		△ 8.0	
	卸売業	6.9		9.9		△ 25.4	
	小売業	11.8		18.5		△ 5.7	
構 成 比	総 数	100.0	100.0	78.1	81.7	21.9	18.3
	卸売業	100.0	100.0	91.5	94.0	8.5	6.0
	小売業	100.0	100.0	72.4	76.8	27.6	23.2

3 従業者数

本市の商業事業所の従業者数は前回と比べ3,116人(12.6%)増の27,821人となった。卸売業、小売業別にみると、卸売業は8,077人、小売業は19,744人となっており、前回と同様に従業者数の約7割を小売業が占めている。

(1) 産業(中分類)別従業者数

商業事業所の従業者数を産業(中分類)別にみると、卸売業では「飲食料品卸売業」が2,333人(卸売業に占める構成比28.9%)と最も多く、次いで「機械器具卸売業」が2,090人(同25.9%)などとなっており、前回と同様にこの2産業で卸売業全体の半数以上を占めている。

小売業では「飲食料品小売業」が7,364人(小売業に占める構成比37.3%)と最も多く、次いで「その他の小売業」が6,135人(同31.1%)などとなっており、この2産業で小売業全体の3分の2以上を占めている。なお、前回と比べると「飲食料品小売業」と「その他の小売業」の順位が入れ替わっている(図3、表6)。

図3 従業者数の産業別構成(平成28年6月1日現在)

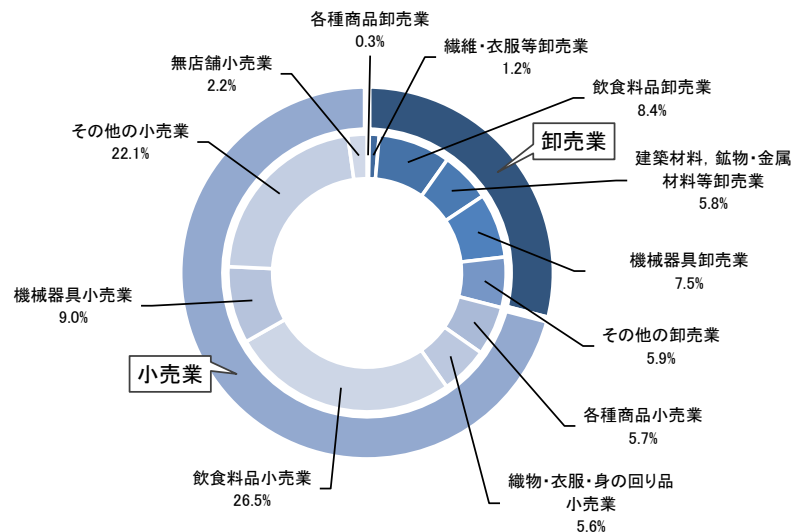


表6 産業(中分類)別従業者数

単位:人・%

産業中分類	平成24年(2012)		平成28年(2016)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総計	24,705	100.0	27,821	100.0	12.6	100.0
卸売業計	7,182	(29.1)100.0	8,077	(29.0)100.0	12.5	28.7
50 各種商品卸売業	39	0.5	73	0.9	87.2	1.1
51 繊維・衣服等卸売業	425	5.9	320	4.0	△ 24.7	△ 3.4
52 飲食料品卸売業	2,147	29.9	2,333	28.9	8.7	6.0
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1,306	18.2	1,627	20.1	24.6	10.3
54 機械器具卸売業	1,651	23.0	2,090	25.9	26.6	14.1
55 その他の卸売業	1,614	22.5	1,634	20.2	1.2	0.6
小売業計	17,523	(70.9)100.0	19,744	(71.0)100.0	12.7	71.3
56 各種商品小売業	1,538	8.8	1,588	8.0	3.3	1.6
57 織物・衣服・身の回り品小売業	1,388	7.9	1,546	7.8	11.4	5.1
58 飲食料品小売業	5,889	33.6	7,364	37.3	25.0	47.3
59 機械器具小売業	2,095	12.0	2,493	12.6	19.0	12.8
60 その他の小売業	6,079	34.7	6,135	31.1	0.9	1.8
61 無店舗小売業	534	3.0	618	3.1	15.7	2.7

(2) 地区別従業者数

商業事業所の従業者数を地区別にみると、永山地区が5,850人(構成比21.0%)と最も多く、次いで東地区が4,431人(同15.9%)、北星地区が3,010人(同10.8%)、東旭川地区が2,321人(同8.3%)などとなっており、この4地区で全市の半数以上を占めている(図4、表7)。

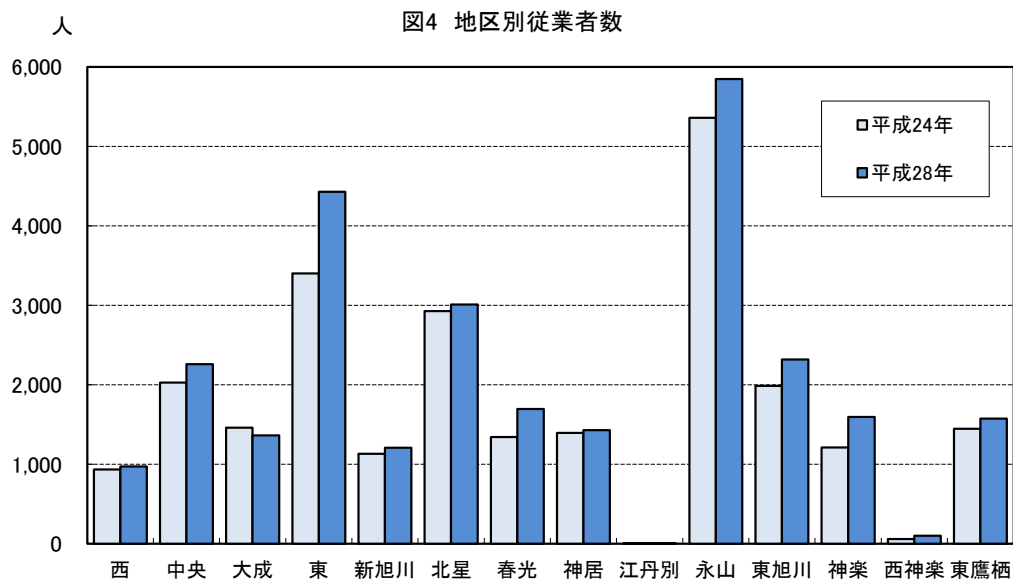


表7 地区別従業者数

単位:人・%

地区	平成24年(2012)		平成28年(2016)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	24,705	100.0	27,821	100.0	12.6	100.0
西	935	3.8	972	3.5	4.0	1.2
中央	2,030	8.2	2,259	8.1	11.3	7.3
大成	1,461	5.9	1,363	4.9	△ 6.7	△ 3.1
東	3,404	13.8	4,431	15.9	30.2	33.0
新旭川	1,134	4.6	1,210	4.3	6.7	2.4
北星	2,930	11.9	3,010	10.8	2.7	2.6
春光	1,343	5.4	1,697	6.1	26.4	11.4
神居	1,396	5.7	1,429	5.1	2.4	1.1
江丹別	4	0.0	6	0.0	50.0	0.1
永山	5,359	21.7	5,850	21.0	9.2	15.8
東旭川	1,988	8.0	2,321	8.3	16.8	10.7
神楽	1,214	4.9	1,596	5.7	31.5	12.3
西神楽	61	0.2	100	0.4	63.9	1.3
東鷹栖	1,446	5.9	1,577	5.7	9.1	4.2

4 年間商品販売額

商業事業所の年間商品販売額は前回と比べ 1,972 億 3,787 万円 (22.8%) 増加し、1 兆 632 億 4,554 万円となった。このうち卸売業は 6,315 億 3,167 万円、小売業は 4,317 億 1,387 万円となっており、前回と同様に卸売業が全体の 6 割近くを占めている。

(1) 産業(中分類)別年間商品販売額

年間商品販売額を産業中分類別にみると、卸売業では「飲食料品卸売業」が 2,111 億 8,105 万円 (卸売業に占める構成比 33.4%) と最も多く、次いで「その他の卸売業」が 1,452 億 5,274 万円 (同 23.0%)、などとなっており、前回と同様にこれら 2 産業で卸売業全体の半数以上を占めている。

小売業では「その他の小売業」が 1,576 億 788 万円 (小売業に占める構成比 36.5%) と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が 1,169 億 9,456 万円 (同 27.1%) などとなっており、前回と同様にこれら 2 産業で小売業全体の半数以上を占めている (図 5、表 8)。

図5 年間商品販売額の産業別構成(平成27年)

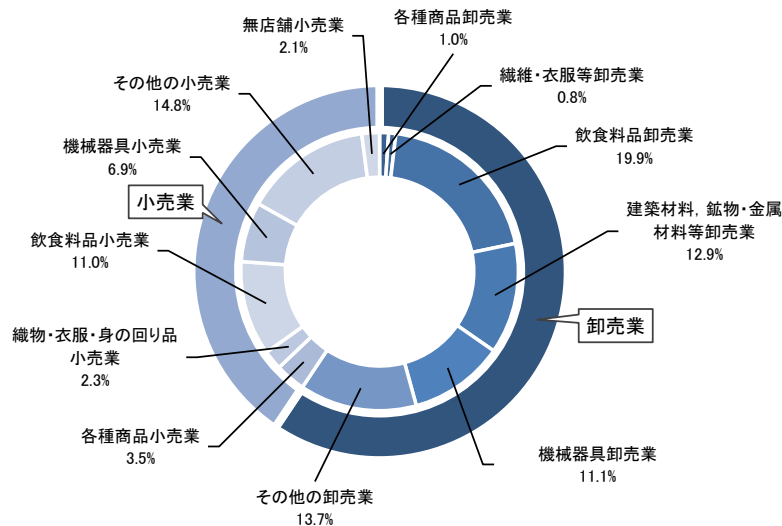


表8 産業(中分類)別年間商品販売額

単位:万円・%

産業中分類	平成23年(2011)		平成27年(2015)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総計	86,600,767	100.0	106,324,554	100.0	22.8	100.0
卸売業計	53,253,231	(61.5)100.0	63,153,167	(59.4)100.0	18.6	50.2
50 各種商品卸売業	88,293	0.2	1,106,874	1.8	1153.6	5.2
51 繊維・衣服等卸売業	1,083,068	2.0	894,683	1.4	△ 17.4	△ 1.0
52 飲食料品卸売業	18,661,964	35.0	21,118,105	33.4	13.2	12.5
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	11,618,254	21.8	13,708,025	21.7	18.0	10.6
54 機械器具卸売業	8,649,046	16.2	11,800,206	18.7	36.4	16.0
55 その他の卸売業	13,152,606	24.7	14,525,274	23.0	10.4	7.0
小売業計	33,347,536	(38.5)100.0	43,171,387	(40.6)100.0	29.5	49.8
56 各種商品小売業	3,068,449	9.2	3,728,607	8.6	21.5	3.3
57 織物・衣服・身の回り品小売業	2,121,473	6.4	2,398,012	5.6	13.0	1.4
58 飲食料品小売業	9,464,454	28.4	11,699,456	27.1	23.6	11.3
59 機械器具小売業	5,628,030	16.9	7,387,821	17.1	31.3	8.9
60 その他の小売業	11,921,639	35.7	15,760,788	36.5	32.2	19.5
61 無店舗小売業	1,143,491	3.4	2,196,703	5.1	92.1	5.3

(2) 地区別年間商品販売額

年間商品販売額を地区別にみると、卸売業の集積が特に大きい永山地区が3,805億1,058万円(構成比35.8%)と他地区より群を抜いて最も多く、次いで東地区が1,206億9,661万円(同11.4%)、中央地区が930億1,115万円(同8.7%)、北星地区が796億573万円(同7.5%)などとなっている(図6, 表9)。

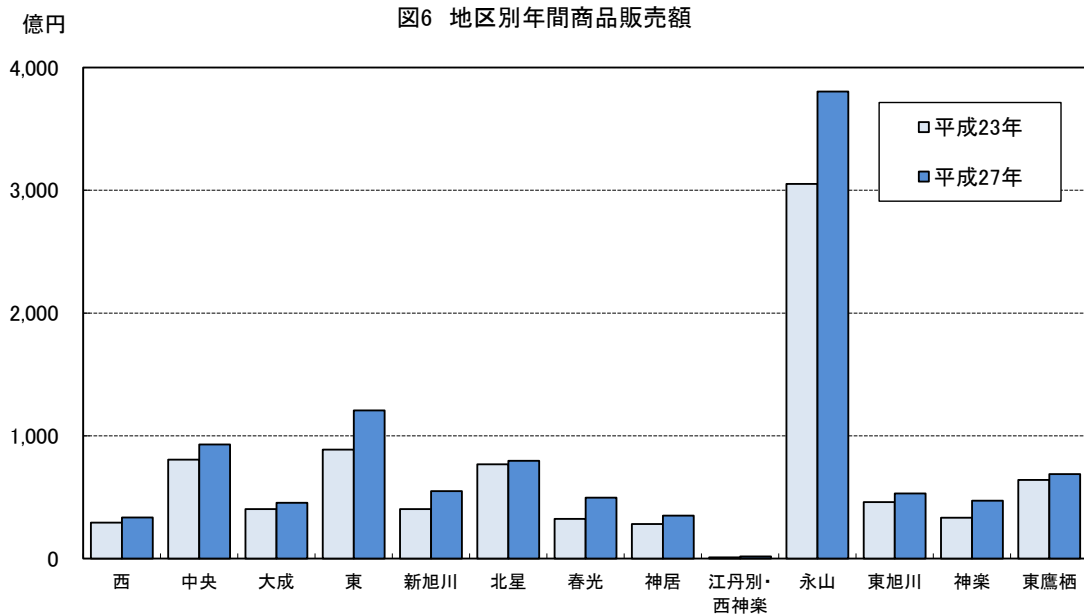


表9 地区別年間商品販売額

単位: 万円・%

地区	平成23年(2011)		平成27年(2015)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	86,600,767	100.0	106,324,554	100.0	22.8	100.0
西	2,930,107	3.4	3,353,079	3.2	14.4	2.1
中央	8,051,754	9.3	9,301,115	8.7	15.5	6.3
大成	4,027,031	4.7	4,547,849	4.3	12.9	2.6
東	8,876,239	10.2	12,069,661	11.4	36.0	16.2
新旭川	4,029,755	4.7	5,497,605	5.2	36.4	7.4
北星	7,687,653	8.9	7,960,573	7.5	3.6	1.4
春光	3,225,328	3.7	4,964,391	4.7	53.9	8.8
神居	2,815,771	3.3	3,496,195	3.3	24.2	3.4
江丹別	X	X	24,019	0.0	X	X
永山	30,525,997	35.2	38,051,058	35.8	24.7	38.2
東旭川	4,593,528	5.3	5,312,290	5.0	15.6	3.6
神楽	3,336,680	3.9	4,725,503	4.4	41.6	7.0
西神楽	X	X	145,547	0.1	X	X
東鷹栖	6,403,904	7.4	6,875,669	6.5	7.4	2.4

5 売場面積（小売業）

小売業の売場面積は前回調査と比べ 32,838 m²（6.5%）増加し、54万 351 m²となった。

（1）産業（中分類）別売場面積

産業（中分類）別にみると、「その他の小売業」が 20万 6,174 m²（構成比 38.2%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が 14万 3,606 m²（同 26.6%）、「各種商品小売業」が 7万 7,308 m²（同 14.3%）などとなっている（表 10）。

表10 産業(中分類)別売場面積(小売業)

単位: m²・%

産 業 中 分 類	平成24年(2012)		平成28年(2016)		増減率	寄与率
	実 数	構成比	実 数	構成比		
小 売 業 計	507,513	100.0	540,351	100.0	6.5	100.0
56 各 種 商 品 小 売 業	102,252	20.1	77,308	14.3	△ 24.4	△ 76.0
57 織物・衣服・身の回り品小売業	70,400	13.9	65,402	12.1	△ 7.1	△ 15.2
58 飲 食 料 品 小 売 業	116,478	23.0	143,606	26.6	23.3	82.6
59 機 械 器 具 小 売 業	35,017	6.9	47,861	8.9	36.7	39.1
60 そ の 他 の 小 売 業	183,366	36.1	206,174	38.2	12.4	69.5
61 無 店 舗 小 売 業	-	-	-	-	-	-

（2）地区別売場面積

小売業の売場面積を地区別にみると永山地区が 9万 6,537 m²（構成比 17.9%）と最も多く、次いで東地区が 9万 4,579 m²（同 17.5%）、北星地区が 7万 7,163 m²（同 14.3%）などとなっている。前回と比べると神居地区が大きく増加したが、北星地区が大きく減少した（表 11）。

表11 地区別売場面積(小売業)

単位: m²・%

地 区	平成24年(2012)		平成28年(2016)		増減率	寄与率
	実 数	構成比	実 数	構成比		
総 数	507,513	100.0	540,351	100.0	6.5	100.0
西	9,552	1.9	7,789	1.4	△ 18.5	△ 5.4
中 央	54,826	10.8	47,249	8.7	△ 13.8	△ 23.1
大 成	28,815	5.7	22,700	4.2	△ 21.2	△ 18.6
東	79,213	15.6	94,579	17.5	19.4	46.8
新 旭 川	13,305	2.6	20,612	3.8	54.9	22.3
北 星	105,142	20.7	77,163	14.3	△ 26.6	△ 85.2
春 光	48,358	9.5	45,949	8.5	△ 5.0	△ 7.3
神 居	16,585	3.3	41,625	7.7	151.0	76.3
江 丹 別	X	X	117	0.0	X	X
永 山	84,649	16.7	96,537	17.9	14.0	36.2
東 旭 川	27,523	5.4	36,382	6.7	32.2	27.0
神 楽	20,332	4.0	30,402	5.6	49.5	30.7
西 神 楽	X	X	337	0.1	X	X
東 鷹 栖	18,742	3.7	18,910	3.5	0.9	0.5

6 販売効率等

(1) 1事業所当たりの従業者数

商業事業所の1事業所当たりの従業者数は9.0人であり、卸売業では9.1人、小売業では8.9人となっている。

産業（中分類）別にみると、卸売業では前回は「飲食料品卸売業」が最も多かったが、今回は対象数が少ないものの「各種商品卸売業」が14.6人と最も多く、次いで「飲食料品卸売業」が14.2人、「繊維・衣服等卸売業」が9.1人などとなっている。また、小売業では前回と同様に対象数が少ないものの「各種商品小売業」が198.5人と突出して多く、次いで「飲食料品小売業」が12.9人、「機械器具小売業」が7.1人などとなっている（表12）。

(2) 1事業所当たりの年間商品販売額

1事業所当たりの年間商品販売額は3億4,287万円となっており、卸売業では7億1,038万円で、小売業では1億9,517万円となっている。

産業（中分類）別にみると、卸売業では前回は「飲食料品卸売業」が最も多かったが、今回は(1)と同様に対象数が少ないものの「各種商品卸売業」が22億1,375人と突出して多く、次いで「飲食料品卸売業」が12億8,769万円、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が6億4,967万円などとなっている。また、小売業では前回と同様に対象数が少ないものの「各種商品小売業」が46億6,076万円と突出して多く、次いで「無店舗小売業」が2億2,189万円、「機械器具小売業」が2億929万円などとなっている。なお、「無店舗小売業」の販売額が大きく増加している（表12）。

(3) 従業者1人当たりの年間商品販売額

従業者1人当たりの年間商品販売額は3,822万円となっており、卸売業では7,819万円、小売業では2,187万円となっている。

産業（中分類）別にみると、卸売業では前回は「飲食料品卸売業」が最も多かったが、今回は(1)、(2)と同様に対象数が少ないものの「各種商品卸売業」が1億5,163万円と最も多く、次いで「飲食料品卸売業」が9,052万円、「その他の卸売業」が8,889万円などとなっている。また、小売業では「無店舗小売業」が3,555万円と最も多く、次いで「機械器具小売業」が2,963万円、「その他の小売業」が2,569万円などとなっている（表12）。

(4) 売場面積1㎡当たりの年間商品販売額

小売業の売場面積1㎡当たりの年間商品販売額は80万円となっている。

産業（中分類）別にみると、「機械器具小売業」が154万円と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が81万円、「その他の小売業」が76万円などとなっている（表12）。

表12 産業(中分類)別販売効率

単位:人・万円・%

産業中分類	平成24年(2012)				平成28年(2016)			
	1事業所の 従業者数	1事業所の 年間商品 販売額	従業者1人 の 年間商品 販売額	売場面積1㎡ の 年間商品 販売額	1事業所の 従業者数	1事業所の 年間商品 販売額	従業者1人 の 年間商品 販売額	売場面積1㎡ の 年間商品 販売額
総計	8.8	30,819	3,505	-	9.0	34,287	3,822	-
卸売業計	8.6	64,006	7,415	-	9.1	71,038	7,819	-
50 各種商品卸売業	7.8	17,659	2,264	-	14.6	221,375	15,163	-
51 繊維・衣服等卸売業	9.2	23,545	2,548	-	9.1	25,562	2,796	-
52 飲食料品卸売業	12.3	107,253	8,692	-	14.2	128,769	9,052	-
53 建築材料、鉱物・ 金属材料等卸売業	6.9	61,149	8,896	-	7.7	64,967	8,425	-
54 機械器具卸売業	8.1	42,606	5,239	-	8.5	47,774	5,646	-
55 その他の卸売業	7.5	61,461	8,149	-	7.2	63,988	8,889	-
小売業計	8.9	16,859	1,903	66	8.9	19,517	2,187	80
56 各種商品小売業	256.3	511,408	1,995	30	198.5	466,076	2,348	48
57 織物・衣服・身の回り 品小売業	4.8	7,366	1,528	30	5.0	7,811	1,551	37
58 飲食料品小売業	11.8	18,967	1,607	81	12.9	20,525	1,589	81
59 機械器具小売業	6.8	18,332	2,686	161	7.1	20,929	2,963	154
60 その他の小売業	7.8	15,323	1,961	65	7.0	18,012	2,569	76
61 無店舗小売業	5.3	11,435	2,141	-	6.2	22,189	3,555	-

注) 年間商品販売額についてはそれぞれ平成23年及び平成27年1年間の数値である。

7 大規模小売事業所の状況

本市の売場面積が商業事業所ごとに1,000㎡を超える大規模小売事業所は96事業所で、従業者数は6,115人、年間商品販売額は1,423億8,119万円、売場面積は32万5,415㎡となっており、いずれの項目も前回調査と比べて増加している(表13)。

第13表 大規模小売事業所の状況

単位:人・万円・㎡・%

項目	平成24年(2012)	平成28年(2016)	増減率
事業所数	82	96	17.1
従業者数	5,333	6,115	14.7
年間商品販売額	12,106,692	14,238,119	17.6
売場面積	302,705	325,415	7.5

注) 年間商品販売額はそれぞれ平成23年及び平成27年1年間の数値である。

Ⅲ 統計資料

第1表 産業(中分類)別商業の状況

単位：事業所・人・万円・㎡

平成28年6月1日現在

産 業 中 分 類	商 業 事 業 所 数										従業者数	年間商品販売額	売 場 面 積
	総 計	経 営 組 織		従 業 者 規 模				50人以上					
		法 人	個 人	1～4人	5～19人	20～49人							
総 計	3,101	2,534	567	1,632	1,209	185	75	27,821	106,324,554	540,351			
卸 売 業	889	836	53	435	360	76	18	8,077	63,153,167	-			
50 各種商品卸売業	5	3	2	2	1	2	-	73	1,106,874	-			
51 繊維・衣服等卸売業	35	29	6	18	13	3	1	320	894,683	-			
52 飲食料品卸売業	164	152	12	77	56	22	9	2,333	21,118,105	-			
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	211	203	8	95	101	13	2	1,627	13,708,025	-			
54 機械器具卸売業	247	241	6	116	107	20	4	2,090	11,800,206	-			
55 その他卸売業	227	208	19	127	82	16	2	1,634	14,525,274	-			
小 売 業	2,212	1,698	514	1,197	849	109	57	19,744	43,171,387	540,351			
56 各種商品小売業	8	8	-	1	1	-	6	1,588	3,728,607	77,308			
57 織物・衣服・身の回り品小売業	307	227	80	195	107	3	2	1,546	2,398,012	65,402			
58 飲食料品小売業	570	417	153	246	251	41	32	7,364	11,699,456	143,606			
59 機械器具小売業	353	267	86	208	118	23	4	2,493	7,387,821	47,861			
60 その他小売業	875	694	181	480	348	36	11	6,135	15,760,788	206,174			
61 無店舗小売業	99	85	14	67	24	6	2	618	2,196,703	-			

注1)「年間商品販売額」は平成27年1年間の数値である。

注2) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。

注3) 商業事業所の「個人」には「法人でない団体」を含む。

第2表 地区(14区分), 従業者規模(4区分)別商業の状況

平成28年6月1日現在

地区	単位:事業所・人・万円・㎡																	
	商業事業所数			売場面積	1~4人			5~19人			20~49人			50人以上				
	総数	法人	個人		従業者数	年間商品販売額	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額			
総数	3,101	2,534	567	27,821	106,324,554	540,351	1,632	3,845	11,165,858	1,209	11,261	40,556,678	185	5,302	23,884,280	75	7,413	30,717,738
西	125	95	30	972	3,353,079	7,789	63	145	211,944	54	492	X	6	187	698,981	2	148	X
中央	324	263	61	2,259	9,301,115	47,249	191	453	1,115,737	112	983	4,297,787	19	528	X	2	295	X
大成	175	145	30	1,363	4,547,849	22,700	99	254	600,629	68	596	1,984,277	4	141	616,152	4	372	1,346,791
東	526	418	108	4,431	12,069,661	94,579	296	696	1,672,735	189	1,778	4,742,144	29	808	3,429,779	12	1,149	2,225,003
新旭川	155	130	25	1,210	5,497,605	20,612	74	184	553,216	67	540	3,280,096	12	328	X	2	158	X
北星	282	233	49	3,010	7,960,573	77,163	140	331	602,367	120	1,086	2,228,373	14	429	666,065	8	1,164	4,463,768
春光	162	125	37	1,697	4,964,391	45,949	86	202	407,400	59	540	1,256,526	10	274	442,574	7	681	2,857,891
神居	191	155	36	1,429	3,496,195	41,625	110	245	517,782	68	677	1,991,947	10	293	584,187	3	214	402,279
江丹別	3	3	-	6	24,019	117	3	6	24,019	-	-	-	-	-	-	-	-	-
永山	483	432	51	5,850	38,051,058	96,537	200	499	2,841,918	219	2,112	10,948,817	45	1,346	10,613,693	19	1,893	13,646,630
東旭川	305	235	70	2,321	5,312,290	36,382	176	383	1,151,522	116	1,092	2,852,780	6	155	403,826	7	691	904,162
神楽	166	132	34	1,596	4,725,503	30,402	95	234	466,193	50	509	1,728,691	16	447	1,431,780	5	406	1,098,839
西神楽	12	11	1	100	145,547	337	5	14	49,515	6	57	X	1	29	X	-	-	-
東鷹栖	192	157	35	1,577	6,875,669	18,910	94	199	950,881	81	799	2,860,768	13	337	1,261,699	4	242	1,802,321

注1)「年間商品販売額」は平成27年1年間の数値である。
 注2)管理, 補助的経済活動のみを行う事業所, 産業細分類が格付不能の事業所, 卸売の商品販売額(仲立手数料を除く), 小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。
 注3) 商業事業所の「個人」には「法人でない団体」を含む。

第3表 地区(14区分)、産業(中分類)別商業事業所数、従業者数及び年間商品販売額(その1)

産業中分類	平成28年6月1日現在																			
	総数				西				中央				大成				東			
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額		
総計	3,101	27,821	106,324,554	125	972	3,353,079	324	2,259	9,301,115	175	1,363	4,547,849	526	4,431	12,069,661					
卸売業計	889	8,077	63,153,167	46	353	2,158,573	70	736	6,207,229	59	582	2,992,427	133	922	5,575,269					
50 各種商品卸売業	5	73	1,106,874	-	-	-	-	-	-	1	20	X	1	2	X					
51 繊維・衣服等卸売業	35	320	894,683	5	17	44,229	9	179	516,804	7	59	X	6	23	X					
52 飲食料品卸売業	164	2,333	21,118,105	8	63	208,318	7	47	1,299,779	11	157	499,551	22	197	615,726					
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	211	1,627	13,708,025	8	101	663,897	4	43	889,700	13	78	814,706	30	194	1,220,368					
54 機械器具卸売業	247	2,090	11,800,206	13	104	637,406	22	148	969,072	15	224	1,180,914	32	185	1,379,696					
55 その他の卸売業	227	1,634	14,525,274	12	68	604,723	28	319	2,531,874	12	44	235,473	42	321	2,285,955					
小売業計	2,212	19,744	43,171,387	79	619	1,194,506	254	1,523	3,093,886	116	781	1,555,422	393	3,509	6,494,392					
56 各種商品小売業	8	1,588	3,728,607	-	-	-	2	217	X	1	154	X	2	253	X					
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	307	1,546	2,398,012	9	23	42,229	71	245	262,001	15	144	261,134	62	291	384,021					
58 飲食料品小売業	570	7,364	11,699,456	26	244	303,011	61	501	665,803	36	168	236,110	112	1,430	2,373,057					
59 機械器具小売業	353	2,493	7,387,821	11	94	317,394	11	48	122,418	8	54	X	57	236	591,881					
60 その他の小売業	875	6,135	15,760,788	29	239	508,903	103	478	689,499	51	239	484,836	142	1,176	2,425,550					
61 無店舗小売業	99	618	2,196,703	4	19	22,969	6	34	X	5	22	42,164	18	123	X					

注1)「年間商品販売額」は平成27年1年間の数値である。

注2) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。

第3表 地区(14区分), 産業(中分類)別商業事業所数, 従業者数及び年間商品販売額(その2)

産業中分類	新旭川			北星			春光			神居			江丹別		
	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額
総計	155	1,210	5,497,605	282	3,010	7,960,573	162	1,697	4,964,391	191	1,429	3,496,195	3	6	24,019
卸売業計	66	521	3,460,458	45	428	1,582,688	14	218	1,764,132	48	230	696,663	-	-	-
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	2	13	X	2	3	X	-	-	-	3	24	59,370	-	-	-
52 飲食料品卸売業	6	66	220,477	11	222	752,243	4	34	77,696	10	79	281,355	-	-	-
53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	13	105	1,562,888	13	66	265,076	5	164	1,620,651	10	38	113,792	-	-	-
54 機械器具卸売業	35	279	1,365,425	6	83	X	2	6	X	10	31	55,860	-	-	-
55 その他の卸売業	10	58	X	13	54	180,236	3	14	X	15	58	186,286	-	-	-
小売業計	89	689	2,037,147	237	2,582	6,377,885	148	1,479	3,200,259	143	1,199	2,799,532	3	6	24,019
56 各種商品小売業	-	-	-	1	529	X	1	198	X	-	-	-	-	-	-
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	6	19	47,501	59	375	671,347	24	101	130,568	7	19	44,261	-	-	-
58 飲食料品小売業	20	248	348,908	50	694	1,112,280	40	607	1,005,904	35	511	755,872	1	2	X
59 機械器具小売業	17	198	804,284	20	152	388,608	20	136	335,125	42	395	983,233	-	-	-
60 その他の小売業	39	185	463,288	102	818	3,295,114	61	391	1,193,631	49	255	980,284	2	4	X
61 無店舗小売業	7	39	373,166	5	14	X	2	46	X	10	19	35,882	-	-	-

注1) 「年間商品販売額」は平成27年1年間の数値である。

注2) 管理, 補助的経済活動のみを行う事業所, 産業細分類が格付不能の事業所, 卸売の商品販売額(仲立手数料を除く), 小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。

単位: 事業所・人・万円

平成28年6月1日現在

第3表 地区(14区分)、産業(中分類)別商業事業所数、従業者数及び年間商品販売額(その3)

産業中分類	永山			東旭川			神楽			西神楽			東鷹栖		
	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額	商業事業所数	従業者数	年間商品販売額
総計	483	5,850	38,051,058	305	2,321	5,312,290	166	1,596	4,725,503	12	100	145,547	192	1,577	6,875,669
卸売業計	220	2,890	31,023,858	85	382	1,853,896	34	228	1,479,907	4	26	47,775	65	561	4,310,292
50 各種商品卸売業	3	51	1,002,197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	-	-	-	-	-	-	1	2	X	-	-	-	-	-	-
52 飲食料品卸売業	58	1,223	14,222,689	8	27	106,627	6	52	540,398	-	-	-	13	166	2,293,246
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	66	493	4,515,205	26	141	973,088	3	54	X	1	6	X	19	144	767,155
54 機械器具卸売業	58	688	4,414,155	22	119	489,376	12	72	309,368	2	13	X	18	138	575,368
55 その他の卸売業	35	435	6,869,612	29	95	284,805	12	48	332,154	1	7	X	15	113	674,523
小売業計	263	2,960	7,027,200	220	1,939	3,458,394	132	1,368	3,245,596	8	74	97,772	127	1,016	2,565,377
56 各種商品小売業	1	237	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	25	207	346,977	11	58	88,920	9	38	79,305	-	-	-	9	26	39,748
58 飲食料品小売業	55	1,099	1,918,149	68	894	1,380,165	34	529	896,020	4	55	X	28	382	648,428
59 機械器具小売業	66	473	1,683,756	46	229	614,103	21	311	926,081	1	2	X	33	165	510,259
60 その他の小売業	103	861	2,326,155	87	726	1,292,924	58	425	1,098,506	2	8	X	47	330	952,802
61 無店舗小売業	13	83	X	8	32	82,282	10	65	245,684	1	9	X	10	113	414,140

注1) 「年間商品販売額」は平成27年1年間の数値である。

注2) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。

単位: 事業所・人・万円

平成28年6月1日現在

第4表 地区(14区分)別大規模小売事業所の状況

単位:事業所・人・万円・㎡

平成28年6月1日現在

地 区	大規模小売事業所数	従業者数	年間商品販売額	売場面積
総 数	96	6,115	14,238,119	325,415
西	1	61	X	X
中 央	3	279	1,429,553	26,661
大 成	2	225	X	X
東	19	1,211	2,477,752	53,914
新 旭 川	3	143	526,122	12,687
北 星	10	960	2,102,859	46,009
春 光	9	617	1,469,652	29,093
神 居	5	254	445,083	29,671
江 丹 別	-	-	-	-
永 山	24	1,339	2,848,911	67,577
東 旭 川	7	465	881,361	16,619
神 楽	8	414	1,047,617	18,518
西 神 楽	-	-	-	-
東 鷹 栖	5	147	303,091	7,992

注1) 大規模小売事業所は、売場面積が1,000㎡を超える小売事業所をいう。

注2) 「年間商品販売額」は平成27年1年間の数値である。

注3) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。

経済センサス - 活動調査

105 単独事業所調査票
(卸売業 小売業)

平成28年6月1日 総務省・経済産業省

基幹統計調査

「事業所の記入のしかた」を参考に記入してください。
・オンラインでのご回答いただく場合は、別にお届けした
オンライン調査利用ガイドをご覧ください。

フリガナ (内訳)

記入フリガナ	市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*
電話番号				

1 名称及び電話番号

正式名称
通称名
電話番号 (代表)

2 所在地

新設番号
市区町村名
郵便番号
町・字・番地・号
ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)

3 この場所での事業所の開設時期

開設時期の○欄の内部に書き入れる場合は、二筆線で
角括弧で囲って記入してください。○欄の印字が空欄の場合は、
この場所での事業所を始めた時期の番号を○で囲んで記入してください。

4 この事業所の主な事業の内容

印字されている場合、内容に変更がありましたら、二筆線で
角括弧で囲って記入してください。

5 この事業所の従業員数

6月1日現在の従業員数を記入してください。

区分	① 個人業主 個人事業主 個人で事業 している人	② 個人業主の 家族で事業 している人	③ 有給役員 及び取締役 等の人	④ 役員 でないが 事業に 関係する 人	⑤ ④以外の 人	⑥ ④以外の 人	⑦ 出向 している 人	⑧ 派遣 している 人	⑨ 受入者 ※1ヶ月以上 継続して 勤務している 人	⑩ ⑨以外の 受入者 ※1ヶ月未満 で勤務している 人	合計 (①～⑩)
男											
女											

①～⑩以外の受入者
※1ヶ月以上継続して
勤務している人

①～⑩以外の受入者
※1ヶ月未満で
勤務している人

① 個人経営
株式会社
有限会社

② 合資会社
合同会社
会社(外国の会社を除く)

③ 法人(外国の会社を除く)

④ 個人
有限会社
合同会社

⑤ 会社以外
の法人

⑥ 外国の
会社

⑦ 法人でない
団体

⑧ 個人
有限会社
合同会社

⑨ 個人
有限会社
合同会社

⑩ 個人
有限会社
合同会社

⑪ 個人
有限会社
合同会社

⑫ 個人
有限会社
合同会社

⑬ 個人
有限会社
合同会社

⑭ 個人
有限会社
合同会社

⑮ 個人
有限会社
合同会社

⑯ 個人
有限会社
合同会社

⑰ 個人
有限会社
合同会社

⑱ 個人
有限会社
合同会社

⑲ 個人
有限会社
合同会社

⑳ 個人
有限会社
合同会社

㉑ 個人
有限会社
合同会社

㉒ 個人
有限会社
合同会社

㉓ 個人
有限会社
合同会社

㉔ 個人
有限会社
合同会社

㉕ 個人
有限会社
合同会社

㉖ 個人
有限会社
合同会社

㉗ 個人
有限会社
合同会社

㉘ 個人
有限会社
合同会社

㉙ 個人
有限会社
合同会社

㉚ 個人
有限会社
合同会社

㉛ 個人
有限会社
合同会社

㉜ 個人
有限会社
合同会社

㉝ 個人
有限会社
合同会社

㉞ 個人
有限会社
合同会社

㉟ 個人
有限会社
合同会社

㊱ 個人
有限会社
合同会社

㊲ 個人
有限会社
合同会社

㊳ 個人
有限会社
合同会社

㊴ 個人
有限会社
合同会社

㊵ 個人
有限会社
合同会社

㊶ 個人
有限会社
合同会社

㊷ 個人
有限会社
合同会社

㊸ 個人
有限会社
合同会社

㊹ 個人
有限会社
合同会社

㊺ 個人
有限会社
合同会社

㊻ 個人
有限会社
合同会社

㊼ 個人
有限会社
合同会社

㊽ 個人
有限会社
合同会社

㊾ 個人
有限会社
合同会社

㊿ 個人
有限会社
合同会社

6 経営組織

① 個人経営
株式会社
有限会社

② 合資会社
合同会社
会社(外国の会社を除く)

③ 法人(外国の会社を除く)

④ 個人
有限会社
合同会社

⑤ 会社以外
の法人

⑥ 外国の
会社

⑦ 法人でない
団体

7 単独事業所・本所・支所の別等

① 単独事業所
② 本所
③ 支所
④ 本所の正式名称
⑤ 本所の所在地
⑥ 本所の電話番号
⑦ 本所の代表者
⑧ 本所の業種
⑨ 本所の業態
⑩ 本所の業態
⑪ 本所の業態
⑫ 本所の業態
⑬ 本所の業態
⑭ 本所の業態
⑮ 本所の業態
⑯ 本所の業態
⑰ 本所の業態
⑱ 本所の業態
⑲ 本所の業態
⑳ 本所の業態
㉑ 本所の業態
㉒ 本所の業態
㉓ 本所の業態
㉔ 本所の業態
㉕ 本所の業態
㉖ 本所の業態
㉗ 本所の業態
㉘ 本所の業態
㉙ 本所の業態
㉚ 本所の業態
㉛ 本所の業態
㉜ 本所の業態
㉝ 本所の業態
㉞ 本所の業態
㉟ 本所の業態
㊱ 本所の業態
㊲ 本所の業態
㊳ 本所の業態
㊴ 本所の業態
㊵ 本所の業態
㊶ 本所の業態
㊷ 本所の業態
㊸ 本所の業態
㊹ 本所の業態
㊺ 本所の業態
㊻ 本所の業態
㊼ 本所の業態
㊽ 本所の業態
㊾ 本所の業態
㊿ 本所の業態

8 消費税の税込み及び
税抜き記入の別

9 売上(収入)金額
費用総額及び費用項目

10 事業別売上
(収入)金額

11 電子債取引の有無及び割合

12 設備投資の有無及び取得額

13 自家用自動車の保有台数

14 土地・建物の所有の有無

15 資本金等の額及び
外国資本比率

16 決算月

事業活動区分	事業内容	千円百十位	千円百十位	千円百十位	円	又は割合 (%)
(ア) 農林漁業	農産物、林産物、漁業の収入				0,000	
(イ) 鉱業	鉱物、採石、砂利採取事業の収入				0,000	
(ロ) 製造業	製造物の出荷額・加工賃収入額				0,000	
(ハ) 卸売業	卸売の商品販売額 (代理・仲立手数料を含む)				0,000	
(ニ) 小売業	小売の商品販売額				0,000	
(ホ) 建設業	建設業の収入 (完成工事高)				0,000	
(ヘ) サービス業	電気、ガス、熱供給、水道事業の収入				0,000	
(ト) サービス業	通信、放送、映像、音声・文字情報制作事業の収入				0,000	
(チ) サービス業	運輸、郵便事業の収入				0,000	
(リ) サービス業	金融、保険事業の収入				0,000	
(ル) サービス業	政治・経済・文化団体の活動収入				0,000	
(レ) サービス業	情報サービス、インターネット利用サービス事業の収入				0,000	
(ロ) サービス業	不動産事業の収入				0,000	
(リ) サービス業	物品賃貸事業の収入				0,000	
(ロ) サービス業	学術研究、専門・技術サービス事業の収入				0,000	
(リ) サービス業	教育サービス事業の収入				0,000	
(ロ) サービス業	生活サービス・サービス事業の収入				0,000	
(リ) サービス業	社会教育、学習支援事業の収入				0,000	
(ロ) サービス業	上記以外のサービス事業の収入				0,000	
(リ) サービス業	学校教育事業の収入				0,000	
(ロ) サービス業	医療、福祉事業の収入				0,000	
(リ) サービス業	その他				0,000	
計					100	

17 電子債取引の有無及び割合

18 設備投資の有無及び取得額

19 自家用自動車の保有台数

20 土地・建物の所有の有無

21 資本金等の額及び
外国資本比率

22 決算月

すべての事業所が第2面にお進みください。

経済センサス - 活動調査

[05] 単独事業所調査票(卸売業、小売業)

以下については、左記「備考」(1)年間商品販売額が多い部門が、小売部門の場合に記入してください。

⑩ 小売販売額の商品別割合 (小数点以下四捨五入)

①衣料品	②飲食料品	③その他	合計
			100%

※上記「①衣料品」、「②飲食料品」以外のものは、同様の分類表(卸売業、小売業)を参照し、記入してください。
 ①衣料品：中分類57(靴物、衣類、身の回り品)に該当するもの
 ②飲食料品：中分類58(飲料、食料品)に該当するもの
 ③その他：中分類59、60(自動車、機械器具、その他)に該当するもの

⑪ 小売販売額の商品販売形態別割合 (小数点以下四捨五入)

①店頭販売	②訪問販売	③通信・カタログ販売(インターネット以外)	④インターネット販売	⑤自動販売機による販売	⑥その他	合計
						100%

※ご用向きによる販売は、「店頭販売」に含めます。
 ・共同購入方式、新聞・牛乳などの月極販売は、「その他」に含めます。

⑫ セルフサービス方式の採用 該当する番号を○で囲んでください。

【セルフサービス方式に該当する例】

- スーパー、コンビニエンスストア、ワゴンライズシヨップ(100円シヨップ)など

【セルフサービス方式に該当しない例】

- 家庭用電器店(家電量販店を含む)、ガソリンスタンドなどいわゆる対面販売の店舗を持たない事業所
- 訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売

⑬ 売場面積 単位は、平方メートル(1坪=3.3m²換算)を記入してください。(小売業以下四捨五入)

平方	万	千	百	十	一	平方メートル(m ²)

※ 商品を販売するために手配して使用する売場の延床面積を記入してください。
 ・店頭販売を行っていない事業所(訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売)は、0(ゼロ)を記入してください。

⑭ 営業時間 該当する番号を○で囲んでください。

① 閉店時刻及び閉店時刻がある(24時間営業以外)

閉店時刻	閉店時刻
1 午前 時 分	2 午後 時 分
2 午後 時 分	1 午前 時 分

② 終日営業(24時間営業)

【記入】営業時間が午前10時30分から深夜0時30分までの場合】
 <閉店時刻>
 ① 午前 10 時 30 分
 ② 午後 0 時 30 分

【記入】営業時間が午前10時30分から深夜0時30分までの場合】
 <閉店時刻>
 ① 午前 10 時 30 分
 ② 午後 0 時 30 分

※ 正午は午後00時00分、夜中の0時は午前00時00分になります。
 ・訪問販売については、販売員などの来店・帰店時刻を記入してください。
 ・通信・カタログ販売、インターネット販売の場合は、従業者の勤務時間を記入してください。

⑮ 店舗形態 この事業所の店舗形態について、該当するものがある場合は、番号を一つだけ○で囲んでください。

① 各種食料品/小売店	② コンビニエンスストア	③ ドラッグストア	④ ホームセンター
-------------	--------------	-----------	-----------

※ 各種食料品を中心に小売する事業所
 「野菜、果物、肉類、魚類、菓子、パン」その他の「食料品」のうち、3分額以上にわたる商品を販売している商店、スーパー
 食料品を中心にセルフサービス方式により小売する事業所
 食料品が中心となること
 医薬品、化粧品を中心にセルフサービス方式により小売する事業所
 一般用医薬品(医師の処方箋を必要としないもの)を販売していること、調剤薬局は、該当しません。
 主として住まいの手入れや修繕にかかる商品を中心に、住居関連商品を品揃えし、セルフサービス方式により小売する事業所
 「金物、床材、洗面、椅子」のいずれかを販売していること

⑯ チェーン組織への加盟 該当する番号を○で囲んでください。

① フランチャイズ・チェーンに加盟している	② ボランタリー・チェーンに加盟している	③ いずれにも加盟していない
-----------------------	----------------------	----------------

【例】チェーン・チェーン(百貨店)、メーカーの系列チェーン(元売系のガソリンスタンド、家電)メーカーの販売店などは、「3 いずれにも加盟していない」に含めます。

⑮ 年間商品販売額等

平成27年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成27年を最も多く含む決算期間)の商品販売額及び商品販売額に占めるその他の収入額(商品販売額に占める中立手数料収入、販売手数料収入)について記入してください。
 ・金額は万円未満を四捨五入し、割合は小数点以下を四捨五入し、記入してください。

(1) 年間商品販売額が多い部門
卸売又は小売のうち、年間商品販売額が多い部門(卸売、小売業)の中から、年間商品販売額が多い順に並び、第1位から第10位までの順にその分類番号、商品名、販売形態を記入してください。
 ・金額で記入できない場合は、年間商品販売額が多い部門(卸売、小売業)の年間商品販売額(代理・中立手数料を除く)又は小売の年間商品販売額に占める割合を記入してください。

順位	分類番号	分類表の商品名	販売金額(年間)		又は割合(%)
			千円	万円	
第1位					
第2位					
第3位					
第4位					
第5位					
第6位					
第7位					
第8位					
第9位					
第10位					

(2) 商品販売に関するその他の収入額
それ以外に該当する番号を○で囲み、「1」ある場合は、その収入金額を記入してください。

収入額(年間)	収入額の有無	
	1 あり	2 ない
① 商品販売に占める中立手数料収入		
② 商品販売に占める修理料収入(販売商品と同商品の修理のみ)		

⑮ 年初及び年末商品手持額
平成27年の年初及び年終現在で、期首目的で保有しているすべての手持商品(在庫)を記入してください。(万円未満四捨五入)
 外国の会社、法人でない団体は、記入する必要はありません。
 記入困難な場合は、平成27年を最も多く含む決算期間の決算日又は期首日、記入してください。

千円	万円	千円	万円
年初商品手持額	0,000	年末商品手持額	0,000

※ 原則として仕入れた原価(困難な場合は時価)で記入してください。
 ・その場で製造し小売する(製造小売)商品については、その原材料及び半製品を含めます。
 ・営業用資産、他の場所にある自家用資産、物置場などにある商品なども含めます。
 ・商品手持額が無い(商品の在庫を持たない)場合は、0(ゼロ)を記入してください。

⑯ 年間商品仕入額
平成27年1月から12月までの1年間の商品仕入額を記入してください。(万円未満四捨五入)
 外国の会社、法人でない団体は、記入する必要はありません。
 この期間で記入困難な場合は、平成27年を最も多く含む決算期間で記入してください。

千円	万円	千円	万円
年間商品仕入額	0,000		

備考